

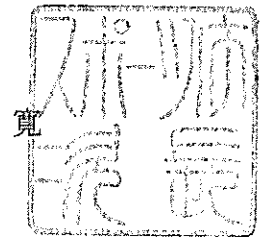


元ス庁第460号  
令和元年12月11日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
附属学校を置く各国立大学法人学長  
附属学校を置く各公立大学法人の理事長  
構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた各地方公共団体の長

殿

スポーツ庁次長  
瀧本



(印影印刷)

令和元年度体育・保健体育学習協議会の開催について（案内）

この度、スポーツ庁では、標記の協議会を別添の開催要項のとおり開催することになりましたので、関係者の参加についてよろしくお取り計らい願います。

**【本件担当】**

スポーツ庁政策課学校体育室  
指導係（併）保健教育係 斎藤  
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL 03-6734-2674（直通）  
FAX 03-6734-3790